

(意見書案第 17 号)

雪崩等による山岳遭難者救助対策の推進を求める意見書

平成 29 年 3 月 27 日、栃木県において、登山講習会に参加していた高校生及び引率教員が雪崩に巻き込まれ、男子生徒ら 8 名が犠牲となる痛ましい雪崩事故が発生した。

国は、都道府県知事等に「融雪出水期における防災態勢の強化について」、大学などの教育機関等に「冬山登山の事故防止について」などの通知を発出し、防災態勢の一層の強化を図るよう周知徹底をしているところであるが、近年、山岳における雪崩等による遭難事故は、北海道においても登山などのレジャー志向の拡大等に伴い年々増加する傾向にあり、国民の安全安心を確保するためには事故防止の徹底等に取り組む必要がある。

また、山岳遭難者の救難救助は一刻を争うものであり、遭難発生時に、効率的かつ迅速な対応を図るためには、遭難者の早期の位置特定が大きな課題となっている。

このような状況から、山岳遭難事故の未然防止の対応を迫られている地域においては、救難救助の迅速化、捜査関係者の二重遭難回避や捜査の負担軽減などを図るため、山岳や雪中での伝搬特性にすぐれた電波を利用した登山者等の位置を検知できるシステムの調査検討が行われているが、通信設備の整備、使用周波数の確保、端末等の規格統一、通信料の負担など、解決すべき課題も多く残されている。

よって、国においては、山岳遭難者の早期救助のため、登山関係者の意見を踏まえて、登山者等の位置検知システムの導入促進に向けて必要な支援と対策を速やかに講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 9 月 15 日

釧 路 市 議 会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣

} 宛